

○議長（茅沼隆文）

日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

認定第2号 決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて、認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは決算書の161ページをご覧ください。161ページになります。国民健康保険特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額18億9,922万円、歳入決算額20億2,120万2,003円。歳出、歳出予算現額18億9,922万円、歳出決算額18億2,782万1,471円、歳入歳出差引額1億9,338万532円、内金繰入額ゼロ円。

平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。歳入でございます。1款の国民健康保険税から11款諸収入まで、続いて166ページをご覧ください。歳出でございます。1款の総務費から168ページの11款予備費まで、右下の歳入歳出差引残額は1億9,338万532円となります。

それでは詳細を御説明させていただきたいと思いますので、決算書の附属資料338ページ、339ページをご覧ください。まず歳入でございます。平成29年度の歳入決算額合計は20億2,120万2,000円でございます。28年度が20億1,920万1,000円ですので、200万1,000円、0.1%の増となります。

1の国民健康保険税は3億5,783万2,000円で、前年度より2,347万円、6.2%の減となっております。所得割、資産割、均等割、平等割のいずれも前年より減少しております。これは被保険者数、世帯数の減少によるものと考えております。現年分、対繰分、あわせた調定額も前年度比、4.9%の減となっております。

被保険者数でございますが、平成29年度末で3,404人、前年度末が3,570人ですので、166人の減、年度平均で見ましても29年度が3,477人、前年度が3,725人ですので、248人の減となっております。

歳入で大きく伸びているのが、3の国庫支出金でございます。これは財政調整交付金の交付額が伸びたことや、療養給付費等負担金、これの前年度精算金の収入があったことなどによるものでございます。また、国保連が行う高額医療費の共同事業、それと保険財政共同安定化事業により交付される、7番の共同事業交付金、こちらが前年度比で9.2%の増となっております。これは高額医療費の伸びなどが主な要因と考えられます。

また、被保険者数の減少に伴いまして、4の療養給付費交付金が減少しているほか、

前期高齢者数の保険者間の偏在を調整するために、支払基金から交付される5の前期高齢者交付金も減少してございます。

下段の歳出もご覧いただき、29年度の歳出決算額合計は18億2,782万2,000円、前年度比で5,528万4,000円2.9%の減となっております。

被保険者数の減少による、2の保険給付費の減少や保険者として拠出をしております、3の後期高齢者支援金等及び7の共同事業拠出金の減少が大きなものがございます。

なお、10の諸支出金の増加は、剰余金の財政調整基金への積立によるものでございます。

それでは上段の歳入に戻っていただきまして、主なものを御説明させていただきます。1の国民健康保険税は、構成比が17.7%、前年度より6.2%の減で、決算額は3億5,783万2,000円でございます。

次に、3の国庫支出金ですが、財政調整交付金の交付額の伸びや、療養給付費等負担金の前年度清算金の収入により、決算額4億4,316万4,000円と前年度より1億円あまり増加をしております。

4の療養給付費交付金と5の前期高齢者交付金の減については、先ほどの御説明のとおりでございます。なお、被保険者のうち、前期高齢者は、平成29年度末で1,599人、前年度末よりも23人の減となっております。

7の共同事業交付金も、先ほどの御説明のように、高額療養費の伸びによるもので、前年度比で379万9,000円、9.2%の増加となっております。

続いて、歳出でございます。構成比で一番多いのは、2の保険給付費でございます。11億6,897万円、64%の構成比率になります。被保険者の減により、前年度比で2,794万4,000円2.3%の減となっております。

次の3の後期高齢者支援金等は、1億9,829万7,000円で、構成比で10.8%、金額で見まして、前年度比で830万7,000円の減となっております。

7の共同事業拠出金は、先ほどの御説明のとおりでございます。

全体的に見ますと、被保険者の減少に比べまして、療養費、高額療養費はあまり減少しておらず、1件あたり、また一人あたりの費用額は上がっております。また、その結果として、歳入の共同事業交付金の伸びが大きくなっております。

また歳出では、共同事業拠出金が大きくなっております。また、歳出では共同事業拠出金が金額では前年度よりも減少しておりますが、依然として高額になっていることから、県全体としても給付は大きくは減少していないのではないかと考えられます。

被保険者の状況を再度御説明させていただきます。339ページの一番下の経理関係諸比率をご覧いただきまして、1の平均世帯数は2,140世帯、これは昨年度よりも75世帯の減少、2の平均被保険者数は、3,477人で、昨年度より248人の減少となっております。また、29年度末の世帯数と被保険者数は、341ページの一番下の参考に記載しておりますが、3行目の加入世帯数をご覧いただき、2,095世帯、前年より70世帯の減、次の被保険者数は3,404人で、前年度より1

66人の減となっています。このように一般の世帯数も、被保険者数も減少をしています。

なお、加入率で見ますと、29年度末は、19.4%でございました。前年度20.7%ですので、マイナス1.3%となります。

続いて、339ページにお戻りいただいて、一番上の表、保険税の状況でございます。現年課税分は、調定額3億6,176万4,000円に対し、収入額は、3億4,589万4,000円、収納率は95.6%でございます。昨年94.4%ですので、1.2%の増でございます。

次の滞納繰越分は、調定額1億660万7,000円に対し、収入額は1,193万8,000円で、収納率は11.2%、昨年12.6%ですので、マイナス1.4%でございます。合計では、調定額4億6,837万1,000円、収入額は、3億5,783万2,000円で、収納率76.4%、前年度、77.4%ですので、マイナス1%となります。滞納繰越分の徴収減が影響しております。

続いて、応能割分である、1の所得割と2の資産割ですが、課税総額は記載のとおりでございます。

構成比を見ますと、所得割が42.1%、資産割が12.3%でございますので、応能割分合計は54.4%でございます。前年度は、55.0%ですので、マイナス0.6%となります。所得割額が下がり、資産割額が上がっていることとなります。

次の被保険者均等割は27.1%、世帯別平等割は18.5%ですので、応益割分の合計は45.6%になります。前年度よりも応益割の率が高くなりました。続いて、中央の表、医療給付の状況ですが、療養の給付、療養費、高額療養費、出産育児諸費等について、件数、費用額を記載しております。なお、金額は費用額でありますので、給付額とは一致しておりません。

療養の給付件数は、6万4,663件、前年度より4,768件下がっております。費用額も18億7,876万1,000円と、こちらは前年度よりも、3,988万8,000円の減となりました。療養費につきましては、件数、費用額とも前年度よりも増となり、件数は1,292件で28件の増、費用額は、1,457万5,000円で、93万6,000円の増でございます。その他の給付では、高額療養費の件数が増加し、2,209件と、前年度より108件増、費用額は1億3,636万5,000円で、255万6,000円の減となっていますが、被保険者の減少に比べ、高額療養費が下がっていないことが分かります。

では、続きまして、説明資料をご覧いただきたいと思います。説明資料の80ページ、81ページをご覧ください。80ページ、歳入でございます。まず、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税でございます。

一番上の一般の医療給付分の現年度分の収納率は95.8%、前年度比、プラス1.4%でございます。次の一般の後期高齢者支援金分の現年度分は、収納率95.7%で、前年度比プラス1.4%、次の滞納繰越分の現年度分は、収納率92.6%で、プラス2.0%となっています。

次の滞納繰越分ですが、一般の医療給付分については、収納率13.2%で、前年度比マイナス1.5%、後期高齢者支援金分、介護納付金分は資料記載のとおりでございます。

なお、退職の現年度分、滞納繰越分につきましては、御説明は省略させていただきたいと思いますが、不納欠損額について、一般分、退職分あわせて御説明をさせていただきたいと思います。御案内とおり、国保制度の安定的な財政運営を主眼としまして、今年度より国保制度が都道府県単位に広域化されました。これまでも広域化も踏まえまして、国保税の税率の改定、収納率の向上、国保資格の適正化、滞納者に対する相談、指導、また、法定外繰入金の減少などに取り組んできたところでございます。不納欠損額につきましては、対象者の生活困窮や、居所不明、死亡、また財産調査の結果、徴収が不可能と判断され、やむを得ず時効を迎えたものに対して、これまで計上をさせていただきましたけれども、平成29年度につきましては、国保の広域化を契機として、国保財政の健全化の観点から、ある程度の欠損の整理を行う必要があると判断させていただき、対象者が居所不明、または死亡し、事実上徴収が不可能と考えられるものについて計上をさせていただいたところでございます。

そのほかの生活困窮者等につきましては、引き続き折衝や調査等を行うこととし、今回は計上をしておりません。その結果、例年よりも多い1,100万円あまりの計上となっておりますが、引き続き滞納者との折衝に努め、徴収に努力してまいりたいと考えてございます。

続いて、督促手数料は省略させていただいて、国庫支出金の国庫負担金でございます。現年度分の療養給付費負担金は、一般被保険者に係る療養の給付療養費、高額療養費等及び介護納付金の納付に要する費用に対し、国が100分の32を負担するものでございます。

次の拠出金、負担金ですが、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の納付に要する費用に対し、同じく国が100分の32を負担するもので、6,339万円あまり、前年度比マイナス2.7%となっております。

次のページをご覧ください。高額医療費共同事業負担金でございます。高額医療費共同事業拠出金2,188万7,000円に対し、国の4分の1の負担分でございます。計算上は547万1,688円でございますが、概算交付分と精算額の差額36万9,312円は、今年度返納をする予定としております。

次に、特定健康診査等負担金です。特定健康診査等事業補助基準額524万円に対する国の3分の1の負担分でございます。こちらも計算上は174万6,000円となりますが、こちらも概算の交付額と精算額の差額となる不足分14万8,000円は、今年度交付される予定となっております。

一つとんで、国庫補助金、財政調整交付金、普通調整交付金です。

国が全国的な医療費等の格差調整のため、調整対象需要額が調整対象収入額を超える時に交付されるものでございます。

次の特別調整交付金は、臓器提供パンフレット、ジェネリック医薬品パンフレット

等の特別な事情により、支出を行ったことにより国から交付されるものでございます。

次の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度の国保制度改革に向けたシステム改修経費に対し、国が十分の10分の10で補助を行ったものでございます。

次の療養給付費等交付金、退職者医療費交付金ですが、退職保険者の医療給付費について、退職被保険者等による保険税を除いた額が支払基金から交付をされるものでございます。

一つとんで、次の前期高齢者交付金は、65から74歳までの前期高齢者の全国平均の加入割合よりも加入割合が高い保険者に対して支払基金から交付をされるもので、前年度より3,138万円あまり減額となっています。

次に県支出金、県負担金、高額医療費共同事業負担金です。共同事業拠出金2,188万7,000円に対し、県の4分の1負担分となります。

次の特定健康診査等負担金は、事業補助基準額の524万円に対し、県の3分の1の負担が原則でございますが、こちらには、前年度の精算金や30年度の追加交付金が入っております。

次に県補助金、財政調整交付金、普通調整交付金です。一般被保険者に係る療養給付費分の県外調査に係る補助金で、前年度比プラス14.8%でございます。

一つとんで、共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金です。交付基準額80万円を超える医療費を対象に、国保連から交付されるものです。前年度比39.1%の増となっています。

次の保険財政共同安定化事業交付金ですが、平成27年度から全ての医療費が交付対象となっており、国が定めた算定方式により交付されます。前年度比プラス6.9%となっています。

一つとびまして、繰入金、他会計繰入金になります。一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は、保険税の被保険者の負担を軽減するために軽減対象となった一般被保険者の数に応じて町に県から補てんされた分を一度一般会計に収入し、特別会計に繰り出したものでございます。

次のページをご覧ください。次の保険基盤安定繰入金保険者支援分でございますが、保険税の被保険者の保険税負担を軽減するために、低所得者を多く抱える市町村に対し、国及び県から支援された分を一般会計に一度収入し、特別会計に繰り出しているものでございます。

一つとんで、出産育児一時等繰入金です。出産育児一時金の3分2にあたる額を一般会計から繰り入れております。

次に財政安定化支援事業繰入金です。低所得の被保険者が多い等の理由によりまして、国保財政に影響のある市町村について、国保財政の安定化、保険税負担の平準化のために、一般会計から特別会計に繰り入れております。

次のその他一般会計繰入金は、医療費の増大に対応するために、一般会計から特別会計に繰り入れております。昨年度比マイナス3.3%、金額では123万円あまり

の減となっております。

以下、繰越金等は省略をさせていただきたいと存じます。

次のページをご覧ください。続いて、歳出になります。総務費の一般管理費ですが、国保運営に必要な書籍等の購入や電算協働処理経費、レセプト点検員の賃金等を支出しております。

次に連合会負担金です。国保連に対する市町村負担金を拠出しております。

次の賦課徴収費は、6月に賦課定をしている納税通知者の印刷、送付、収納処理に係る経費でございます。

一つとんで、保険給付費の療養諸費、一般被保険者療養給付費です。一般被保険者に対する療養の給付を行う経費でございます。被保険者の受診件数は、6万3,090件、前年度よりも3,500件あまりの減、金額では868万円あまりの減となっております。その下の退職分は、退職被保険者の分でございます。1,573減となります。こちらは前年度の2,773件から大きく減少しております。

続いて、一般被保険者療養費支払事業費です。一般被保険者に対して、医療費の償還払や柔道整復師の療養費医療額の療養費の給付を行うものです。件数は1,251件、前年度より44件の増、金額も92万円ほど増加をしております。その下の退職分は41件でございます。

一つ置いて、高額療養費、一般被保険者高額療養費支払事業費です。これは一般被保険者の自己負担分につきまして、月単位で一定の限度額を超えた場合に、その超えた分について、現金給付をするものでございます。件数は、2,164件、前年度比で166件の増で、金額でも81万円ほどの増となっております。

次の退職分は、45件の支払いでございます。

四つとびまして、出産育児一時金支給事業費です。被保険者が出産した17人に対して、一時金、一人あたり42万円を限度に支払いをしております。昨年は16人でございます。

一つとんで、葬祭費支給事業費です。被保険者が亡くなられた際、葬儀を行った方に対して1件7万円、35名分を支給いたしました。昨年は26名でございます。

次の後期高齢者支援金等ですが、広域連合が運営する後期高齢者医療制度の保険給付費等に充てるために、各保険者の加入者数に応じて拠出するものでございます。前年度比4%の減となっております。

次のページをご覧ください。次の前期高齢者納付金でございますが、65から74歳までの前期高齢者が国民健康保険に多く加入しておりますので、負担の不均衡を調整するために各医療保険者が加入者数に応じて負担を行うものでございます。

老人保健拠出金は省略させていただいて、介護納付金納付事業費でございます。介護保険制度円滑に運営するために、保険者として納付金の拠出を行っているものでございます。前年度比で8.4%の減となっております。

次の共同事業拠出金、高額医療費拠出金支給事業費でございます。高額医療費の支払いによる財政負担の緩和を図るために、保険者間の相互共済を目的として国保連へ

拠出金を支払っております。前年度より24%の減でございます。

一つとんで、保険財政共同安定化事業拠出金支給事業費です。県内の市町村国保の保険税の平準化や財政の安定化を図るために、国保連へ拠出金の支払いを行うもので、前年度比で7.5%の減、2,420万円あまりの減となっております。

次に保険事業費特定健康診査等事業費でございます。40から75歳未満の被保険者に対して特定健康診査、特定保健指導を行う経費でございます。29年度の特定健康診査の受診状況は、人間ドック部分も含めて932人で、受診率は38.4%となっております。

次に保険給付費でございます。医療費適正化事業として医療費の費用額等について、年に4回通知をしております。また、161人に対して人間ドックの助成を行いました。さらにジェネリック医薬品の活用に関するパンフレット等を購入し、周知をしております。ジェネリック薬品の推奨通知も年1回行っているところであります。

諸支出金については、還付金、国への献納金等、資料記載のとおりでございますが、下から3行目、財政調整基金積立金として2,600万円を積み立てをさせていただきました。この結果、29年度町の基金残高は4,871万4,000円となっております。

最後に決算書に戻っていただきまして、196ページをご覧ください。196ページ、実質収支に関する調書となります。実質収支に関する調書、1、歳入総額20億2,120万2,000円、2、歳出総額18億2,782万2,000円、3、歳入歳出差引額1億9,038万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は0です。5、実質収支額は1億9,338万円となります。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。